

差出人: 新藤義孝事務所 <do@shindo.gr.jp>
送信日時: 2021年10月25日月曜日 21:13
宛先: saitama@jfd.or.jp
CC: do@shindo.gr.jp
件名: 新藤義孝事務所です：手話言語法制定に関する質問状について

(一社) 埼玉県聴覚障害者協会 御中

先日お問合せいただいた手話言語法制定に関するご質問につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

問1・2について

聴覚障害を持つ皆さまの権利保障と社会参画の促進につきましては、情報の取得・利用や意思疎通の面で生じる不利益を可能な限り解消するため
に、手話も含めた総合的な対応が必要と承知しております。
関係者の皆さまのご意見を伺いながら、必要な施策を検討してまいります。

問4について：②その他

障害をお持ちの方もそうでない方も、お互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現するため、手話通訳をはじめとするコミュニケーションを支援する方の養成・派遣や遠隔手話サービスの導入などの取り組みを推進してまいります。

自由民主党
新藤 義孝

元総務大臣 自民党公認

しんどう義孝

<Website>

<http://www.shindo.gr.jp>

<Facebook>

<https://www.facebook.com/shindoyoshitaka>

<Twitter>

https://twitter.com/shindo_y

<LINE>

<https://lin.ee/naZ1Ckz>